

令和2年2月28日

保護者 様

京都府立城陽支援学校
校 長 湯川 正雄

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、すでに報道されておりますように、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての学校を臨時休業にするよう政府から要請がありました。

つきましては、本校におきましても、下記のとおり臨時休業の措置を行います。
何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年3月3日（火）から令和2年3月13日（金）まで

（※今後の感染の状況によっては、臨時休業の期間を延長することがあります。）
（※現在、卒業式については3月10日（火）に実施する予定をしておりますが、
詳細は別途お知らせします。）

3月2日（月）は午前中授業とし、高等部職業学科ビジネス総合科は昼食終了後、13時00分下校

2 今後の対応等

- (1) 児童生徒の不要不急の外出は避けてください。
- (2) 学校からの連絡は次の方法で行いますので、確実に連絡が取れるよう御協力をお願いいたします。
ア 学校のホームページ
イ オクレンジャー
ウ 自宅等への電話
- (3) 御家庭におかれましても、手洗いや咳エチケット（マスクの着用等）などの基本的な感染症対策を行ってください。
また、朝晩体温測定をするなど、健康観察に努めてください。
- (4) 発熱が続くなど、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、主治医等に相談いただくとともに、学校へも御連絡してください。
- (5) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

（連絡先：0774-53-7100 京都府立城陽支援学校）